令和5年度第２回大阪府依存症関連機関連携会議・議事概要

◇　日 時：令和６年３月６日（水）午後３時から午後5時まで

◇　場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

◇　出席者：22名（うち代理出席５名）

１　開会

* 会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

２　議事

（１）令和5年度大阪府依存症対策強化事業の実施について

事務局説明

〇資料１のとおり

（２）各部会の報告について

各部会長より報告

　○アルコール健康障がい対策部会【資料2-2】

○薬物依存症地域支援体制推進部会【資料2-3】

○ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会【資料2-4】

1. 大阪アディクションセンターの活動について【資料3-1】～【資料3-2】

事務局説明

* 【資料3-1】【資料3-2】のとおり説明。

議事１～３についての確認事項等

＜民間支援団体＞

* 啓発に関する取り組みで、（今年度は）ギャンブル等依存症問題啓発月間はホームページに各加盟機関・団体の取組みを掲載とのことだが、来年度の月間の取り組みは何かもう決まっているか。

＜事務局＞

* 予算はまだ成立していないが、予算が認められれば、提案公募という形で来年度は5月のギャンブル等依存症問題啓発月間と11月のアルコール関連問題啓発週間において、イベントやSNSでの発信等を実施したいと考えている。

＜精神保健福祉センター＞

* 府こころの健康総合センターで実施している借金専門相談事業についてどういうふうに実施しているか教えてほしい。

＜事務局＞

* 今年度から大阪弁護士会の協力を得て実施しており、当センターの依存症専門相談で相談を受けた方の中で、依存症に関する借金でお困りの方について、希望があればオンラインで弁護士相談を一緒に受けることができる事業。当センターのほか府保健所や中核市保健所で依存症の相談をしている方も利用できる。

＜民間支援団体＞

* 質問ではなく意見。最近はギャンブルのスタイルがオンラインに移行しており、コロナ前より2割増になっている。自殺のリスクはオンラインよりも、競技場に来場される方の方がリスクが高いという問題意識を最近持つようになった。オンラインでギャンブルをやるよりも、興奮する度合いが高い。現場でゲートキーパーになるようなスタッフを配置するような企業側の努力も必要になってくると思われる。公営競技場にもゲートキーパーをという啓発が必要ではないかという問題意識を持っている。

＜弁護士会＞

* 資料１の依存症予防啓発ツールやチラシは公開されているのか。

＜事務局＞

* 「新成人向け依存症予防啓発チラシ」は府こころの健康総合センターのホームページ（こころのオアシス）に掲載しており、どなたでもダウンロード可能。
* 「依存症予防啓発ツール」は教職員向けで、大阪精神科診療所協会監修で作成した「ギャンブル等依存症簡易介入マニュアル」は医療機関向けであり、教員向けは府立高校やその他学校の先生、医療機関向けは医療機関の方々向けに使ってもらえるようにしている。部会で簡易介入マニュアル等は広く活用していけるのではないかというご意見もいただいており、どのような形で使っていけるか検討していきたいと考えている。

＜治療拠点機関＞

* おおさか依存症ポータルサイトのアクセス数は今どれくらいか。

＜事務局＞

* 令和5年11月に開設し、現在約1万1000ビュー。

＜精神保健福祉センター＞

* 先日医師会で開催された簡易介入マニュアルの普及研修を受講。先ほどの部会の報告で、内科医が内容を説明するところまではなかなかできないという意見があったとのことだが、とてもわかりやすく書かれていると感じた。
* 当市でも自殺対策に依存症対策の事業を少し盛り込んでいるが、実際に依存症と自殺の関連についてのエビデンスはなく、対策を立てて事業化するのは非常に難しい。一般的には借金苦等があり自殺に至るという経緯があると考えられていて、場外馬券場売り場等にゲートキーパーを配置することはハードルが高い印象。

＜治療拠点機関＞

* 簡易介入マニュアルは、通常使い方の研修や講習等とセットだと思うので、マニュアルだけ渡して使ってくださいと言っても、普段ギャンブル等依存症等の診療をされていない医療機関は使いにくいかもしれないと思う。できるだけ気楽に参加できる研修会等をたくさん開催して、マニュアルの内容について、更に理解を深めていただき使っていただけたらと思う。部会で意見もあったように、医療機関だけでなく、介護施設等いろいろな場所でも使っていけるように広げていけたらいい。

（４）その他（本日の議事や各関係機関・団体の今年度の取組みについて）

＜民間支援団体＞

* ギャンブル相談を通常火曜日の夕方に行っている。また日曜はギャマノンと連携して、債務相談を行っている。オンラインでの相談もこれから展開していく検討を進めているところ。

＜司法書士会＞

* 依存症、特にギャンブル等依存症の専門の電話相談窓口を設ける予定で動き出している。決まり次第、周知予定。

＜近畿厚生局＞

* 検察庁と連携して覚せい剤で逮捕された方を支援する活動を令和４年度から今年度も継続して実施。部会でも話したが、検察庁の方でも一生懸命説明してくださるが、なかなか支援に繋がってくる方は少ない。今後も地域の方々と連携していきたい。

＜弁護士会＞

* ホームレスの自立支援法に基づいた自立支援センターについて、以前は50代の入所者が多かったが、今は20代や30代が多く、若年化しており、スマホでギャンブルをする人が多いと施設のスタッフから聞いた。自立支援センターは就労支援が目的なので、いろいろな啓発が届きにくいところであり、そういうところに啓発チラシなどを活用してはどうか。
* 女性の包括的な自立支援法ができて、弁護士会が大阪府にもっと予算をつけるよう意見書を提出しているところ。いろいろと網の目ができていけばいいと思っている。

＜精神保健福祉センター＞

* 市単独事業として、依存症の相談業務を行っているが、アルコールと薬物の相談は減少し、ギャンブル等の相談件数は横ばい。男女別の内訳では圧倒的に男性が多い。ギャンブル等の相談件数は、今年度は現在37件で、うち男性が35件。他には支援者の育成研修や、依存症の家族支援事業として家族教室を実施しており、薬物もギャンブル等も参加者が増えてきている。
* 相談件数は減少しているが、悩んでいる人は減っておらず、より実効性や効果を求めて、家族教室や医療機関や回復施設に行く等、いろいろな選択肢が選べるようになり、そういうところへ繋がってくれているのかなと希望的観測をもっている。
* 令和４年度から市単位でミニフォーラムを開催。今年度は11月10日に行い、約50名が参加。生活自立相談窓口や地域包括センター、基幹相談支援センター等支援者等が集まり、顔が見えて実際に体験談も聞かせていただき非常に良かった。先ほど事務局からの報告でもよかったという感想があり、行政として継続していきたいと考えている。

＜回復施設＞

* ＯＤに特化したミーティングを週に1回開催。今年度はたくさん事業を行っており、違法薬物で逮捕された方や裁判中の本人向け、家族向け、弁護士向けのリーフレットを現在作成中。今後大麻使用罪で逮捕される人が増えてくると思われ、作成している。

＜保健所＞

* 保健所ではギャンブルやゲーム・薬物・アルコール等の依存症への相談を実施。依存症相談件数はここ3年くらいは微増傾向。
* 自殺未遂者に対する相談支援事業や、関係機関との事例検討会を行っており、多くのケースでは保健所のみで解決できないということがたくさんあるので、今後も関係する機関と連携して対応していきたいと思っている。
* また保健所では感染症対策をしており、3年半に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策が多くの人に影響があったと思われ、今後中長期的にどのような影響が出てくるかということが少し心配しているところ。

＜回復施設＞

* ダルクからの声かけによって当施設に入寮されたということがはじめてあった。回復施設同士の連携として報告させていただく。
* 厚生労働省の依存症民間団体支援事業の一環で、3月24日にいちごの会主催で、大阪ダルク、大阪マック、釜ヶ崎ストロームの家が共催して、「依存症回復支援施設、全国交流集会」を開催予定。それぞれの施設が積み上げた経験で十分成果を上げているが、横の並びで共有されているんだろうかという着眼点のもとに今回は第1回目として開催。

＜当事者＞

* 大阪在住の患者は大阪で治療しましょう。いろんな機関からGAを紹介されてくる。大阪のネットワークが使える。家族は笑ってミーティング会場から帰ってほしい。暗い所に回復はない、明るいところに回復はやってくる。地域に根付いているところにはそれなりにつながりというのができる。みんな大阪の仲間。大阪パワーで頑張ってこれからも一緒にやっていきたい。

＜家族＞

* 先日、子ども・若者未来応援シンポジウムに参加。10代のODが増えているということで、本人の話を聞かせてもらうと、虐待や養育拒否されて児童養護施設に入り、そこで非行や犯罪を犯すとそこから退所しないといけなくて、帰れる場所がなくなった若者たちが今グリ下等に集まり、ODしているというような話であった。
* 国が安全に帰れる場所を作ればいいのではと思う。そういう体験をしている子どもは、刑務所や少年院は三食ご飯を食べられて雨風をしのげると話しており、どれだけ過酷な環境で生きてきたのかなと思った。非行につながるところをとめるということも大切だと思った。

＜関西アルコール関連問題学会＞

* 女性のアルコールの方は家事、育児、仕事があり、なかなか自助グループに行けない。オンラインを使うのも有効で、家事しながらできる。コロナも終わり、対面は顔を合わせる良さもあり、両方をうまく使っていきたい。
* 関西アルコール関連問題学会の親組織は日本アルコール関連問題学会だが、日本アルコール・嗜癖関連問題学会となりアディクションも加わり、全部の依存症を一緒にみていくということになる。
* 本日のアルコール・薬物・ギャンブル部会の報告を聞くと、共通しているところがある。三つの部会の合同の部会にしたらどれだけの人数になるかわからないが、女性のアルコール問題の話の中で、ODや薬物の問題が出てきたり、自殺の問題は依存症に関係してくるので、いろんな問題がたくさんあり意見交流ができたらいいなと感じた。

＜市長会・町村長会＞

* 今年度は、依存症の啓発期間にポスターや広報記事を掲載。職員のスキルアップで研修等に参加できればと思っており、保健所が開催したアルコール依存症と断酒会の方の話を聞く研修会に参加。毎年中学校でいのちの学習の時間があり、来年度はその中で薬物やスマホや依存に関する内容を入れたいと思っており、先ほど紹介されたツール等を活用できればと思っている。

＜精神科病院協会＞

* 今年度の退院後の進路について、それぞれ福祉サービスの利用を使い勝手を検討しながら決めた。グループホーム、就労継続支援Ｂ型、Ａ型、ダルク等。
* 近年は大麻の患者で発達障害を併せ持っているのが特徴的と感じる。人間的な成長を促し応援していくというのも課題になるが、なかなか難しい。

＜精神科診療所協会＞

* 診察では20代前半の人が親と一緒に来院することがあり、各世代に啓発が少しずつ届いてきているのかなというふうには感じている。
* ただ治療機関は増えておらず、個人的には開業される先生たちにギャンブル等依存症治療をやってくださいということをお願いして少し増えたりはしているが、やはり診療所協会として、もう少し全体的に治療をする医療機関を増やしていきたい。今回のギャンブル等依存症簡易介入マニュアルを利用しながら、治療機関を広げていきたい。

＜薬剤師会＞

* 薬剤師会としてはオーバードーズ、薬物乱用防止にかなり力を入れている。去年、薬と健康週間10月で府民の集いとして、なんばウォークで、オーバードーズに関する歌と体操・ダンスを披露。中学校でも学校薬剤師の教育において、薬物乱用防止あるいはオーバードーズに関する指導をしっかりするよう通知が来ている。私も学校薬剤師中学校を担当しており、昨年、1年生から3年生を講堂に集めて、薬物乱用の防止で、オーバードーズの危険性をしっかりと説明させていただいた。
* 危険ドラッグもそうだが、若い人はインターネット等で購入するが、インターネットに関しても一人１箱とかなり規制がかかっているが、種類を変えると買える。スーパーでも薬局があり、少し歩けば他のお店で薬が買えるという状況であり、いかに一般医薬品の規制をどうするかが今後の課題。

＜精神保健福祉センター＞

* ギャンブル等依存症のマーケットは増えており、依存症の方も増えているはずだが相談人数は増えておらず、相対的には相談には来られていないということがすべての依存症に起こっているという印象。相談事業以外にも、やらないといけないことがあるのだろなと思っている。
* 近年は司法機関との連携が増えてきており、保護司向けに薬物依存症に関する研修で、去年は覚せい剤、今年は大麻を取り扱った。またVBP（Voice　Bridges　Project）で保護観察期間中の仮出所の人を当センターに繋いでもらい、依存症相談をするということを継続して取り組んでいる。大阪刑務所と連携し、仮出所だけでなく満期出所の方も当センターに繋げてもらうために、事前予約や事業説明をするという取り組みもしている。今年は満期出所の人がいなかったが継続的にしていきたい。今年私も含めたセンター職員が大阪刑務所に訪問して薬物依存症の課題の共有をさせていただいた。

＜学識経験者＞

* 啓発は非常に難しい。危険危険と啓発すると、怖いな、やめとこうとなるが、本当にしんどくて希死念慮のある子たちはかえって、それなら使ってみようかとなる。しんどい子はそっちにいってしまう。
* 薬物規制で、大麻もだめになりTHCもだめになり、それ以外の薬を手に入れたい患者と一緒にAmazonをみるとたくさん出てくる。危険ドラッグの時と同じで、どんどん規制すると訳のわからないものが出てくる。覚醒剤や大麻は長く人類が使ってきており、ある意味使い方がわかってきているが、新たな規制逃れの薬は非常に危ない。誰も使ったことがない薬がどんどん売られ、それで倒れたり訳がわからなくなり精神科病院に入院する等、薬物問題は難しい。
* 小学生ぐらいから希死念慮が出ている子たちが大麻をつかったり、発達障がいの人が使うと体が楽になったりすると聞く。外国では医療大麻として使われていたりするので、そういう情報を得ている子もいるし、使ってみると楽になったのではまることもある。抗うつ剤を使うと楽になったという患者は、またあの時と同じしんどい状態になるのはいやだということでなかなか薬をやめたがらない。それと同じような感じで使われるので、本当に難しい。特に小中高校生あたりの思春期の子たちを診る医療機関は少なく、医療機関にアクセスすること自体に親が反対することもあり、結局ネットの情報を得て市販薬や違法薬物の方にいってしまうという問題が起きており、ますます難しい状況になってきているというのが臨床での感想。

＜市長会・町村長会＞

* 啓発月間については、広報誌やホームページ、府からのポスター等で啓発している。前回も報告したが、孤独・孤立に特化したポータルサイトを作成しており、そこで府の依存症の相談窓口やリーフレットを常時紹介している。自殺の対策について、今年度からSOSの出し方教育を市内の中学１年生を対象にゲートキーパー支援センターの方の協力を得て5月、6月に実施。
* 夏休み終了頃にLINE相談も今年度実施。また現在自殺対策強化月間であり、地元のＦＭラジオでこころ回復ラジオというのを、ゲートキーパー支援センターの先生を通じて週1回1時間、心が軽くなるような放送をしている。

＜民間支援団体＞

* 児童手当の件は夫婦どちらか所得の高い方に振り込まれるシステムで、依存症の場合、児童手当が使い込まれてしまうことがよくあり、解決に向けて活動している。またギャンブルが原因で離婚調停になる場合もあり、調停員向けにギャンブル等依存症の理解のための研修会を実施したいと計画している。
* 会の中でナース部会を発足。看護師でもあり依存症の家族でもあり、ギャンブル等依存症についての理解や対応について、病院等での講演や研修会ができればと考えている。
* 当事者支援部では、電話相談・オンラインミーティング・年末年始に特別ミーティングを実施。横領や窃盗等で追い詰められている当事者が最近増加し、希死念慮がある場合は一旦入院が一番安全と思う。入院してもすぐには治らないしそこから長い人生がまた続くが、本当に命の危険にさらされた人たちをいかに守って回復に繋げるかということで活動している。治療拠点機関で、ギャンブル等依存症の専門病棟を設置してほしい。

＜民間支援団体＞

* 依存症と自殺のエビデンスの話が出たが、アルコール依存症者は、昔から自殺のハイリスクグループで、平成22年頃に実施したアンケートのデータがある。必要ならまた改めてデータをとってもいいかもしれない。会員家族20人ぐらいが自殺未遂の体験談『いきいそがずに』を断酒会のホームページに掲載している。
* 今年度は、交通対策協議会とプロバレーボールリーグが飲酒運転の根絶活動をされており、断酒会も参画。
* 令和6年10月13日に断酒会の全国大会を開催予定。各都道府県が持ち回りで、来年度は10月に大阪府断酒会が開催。本会議の前日に分科会を開催。家族、女性のアルコール依存症、単身者、身体障害者の四つの分科会。また令和6年５月から第52回の酒害相談講習会を予定。いずれも本人だけでなく支援者や関係機関の方も参加可能。

＜矯正施設＞

* 当所では、改善指導という指導を実施。その中で例えば依存症の人には、依存症である自覚を持てるような働きかけや、社会資源の情報提供、社会復帰に繋がっていくような働きかけを実施。各委員にも当所の取組みに協力いただき、出所の際の働きかけやサポート等連携いただいている。

＜治療拠点機関＞

* 予防啓発は重要であり、先ほど紹介されたギャンブル等依存症簡易介入マニュアルの普及研修や、高校等への出前授業等について、今後もできるだけ講師派遣する等協力していきたい。
* 当院は専門病棟は設置していないが、専門病棟の設置についてはメリットとデメリットがあり、専門病棟や専門外来の先生と決めてしまうと、そこに関わらない医師やスタッフは専門ではないので依存症には関わりませんというような空気が流れることもあり、病院全体として依存症に取り組むためにはあまり枠を決めすぎない方がいいのではないかという意見もある。今は当院全体で対応するという仕組みを最大限生かしながら、治療拠点の役割を担っていきたいと考えている。

事務局説明

〇次年度の会議については改めて連絡する。

３　閉会